

## 令和4年第1回定例会 意見書(案)一覧

意見書(案)	
意見書案第1号	令和4年度の米政策に関する意見書

意見書案第1号

令和4年度の米政策に関する意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和4年3月18日

発議者	北広島市議会議員	中川昌憲
賛成者	同	沢岡信広
同	同	木村真千子
同	同	山本博己
同	同	鶴谷聡美
同	同	佐藤敏男

提案理由 今後の水田活用の直接支払交付金の見直しについて、生産現場の意見や地域の実態に配慮しながら、十分な時間をかけて慎重な検討を行うよう強く要望する。

提出先 衆参両院議長及び内閣総理大臣外関係大臣

## 令和4年度の米政策に関する意見書

政府においては、現在、令和4年度農林水産予算編成に伴い、水田活用の直接支払交付金を含む米政策の見直しを行っている。

北海道の各地域は昭和40年代から主食用米の生産調整に自ら取り組み、その地域の特色や気候に合った作物を選択し、作付転換を行い、主食用米の需給安定と生産者の経営安定、地域の農業生産基盤の強化に努めてきた。

今般の水田活用の直接支払交付金の急激な見直しは、主食用米の需給のみならず、飼料用米や小麦、大豆、牧草等といった転換作物の需給にも影響を及ぼし、営農計画や地域農業振興計画の大きな変更も迫られるなど、水田・酪畜経営へ及ぼす影響は計り知れないだけでなく、このことにより、離農が増加し農家戸数の減少、地域の崩壊に繋がりがねない。

また、交付金の対象とならない水田が発生することにより、今後の農地集積が進まず、耕作放棄地の増大に繋がり、安定的な食料供給をも脅かしかねない。

よって、今後の水田活用の直接支払交付金の見直しについては、生産現場の意見や地域の実態に配慮しながら、十分な時間をかけて慎重な検討を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和4年3月18日  
北海道北広島市議会